

意見書案第 17 号

国民健康保険を真に持続可能な制度とするための国庫負担の大幅な増額を
求める意見書案の提出について

上記の意見書案を別紙のとおり、川崎市議会会議規則第 13 条の規定により提出いたします。

令和 8 年 10 月 7 日

川崎市議会議長 原 典 之 様

提出者	川崎市議会議員	宗 田 裕 之
	〃	井 口 真 美
	〃	市 古 次 郎
	〃	石 川 建 二
	〃	渡 辺 学
	〃	後 藤 真左美
	〃	小 堀 祥 子
	〃	齋 藤 温

国民健康保険を真に持続可能な制度とするための国庫負担の大幅な増額を求める意見書

止まらない物価高騰の中、国民健康保険料の重い負担が多く加入者の暮らしを圧迫しており、全国の保険料滞納世帯は全体の11.4%に当たる183万世帯に達していることから、もはや看過できない状況となっている。

高すぎる国民健康保険料は地方自治体における喫緊の課題となっており、指定都市市長会は令和6年8月22日に、令和4年10月から適用拡大された被用者保険について、高齢者や低所得者に過度な負担を強いることのないよう、国庫定率負担の引上げ等、財政基盤のより一層の強化を国の責任において実施するよう要請しているほか、全国知事会や全国市長会なども国庫負担の拡大を求めており、国の判断が待たれている。

厚生労働省によると、令和6年度の国民健康保険加入世帯の世帯主の職業構成は、年金生活者などの無職が44.9%、非正規労働者などの被用者が31.4%と大半を占め、加入世帯の平均所得は高い水準にあった平成3年度の276万5,000円から令和6年度には141万1,000円まで大幅に減少した一方、1人当たりの平均保険料は平成3年度の6万5,000円から令和5年度は9万3,000円に増加しており、保険料負担は極めて深刻な水準に達しており、加えて、1人当たりの平均所得に対する保険料の負担率が9.3%と、協会けんぽ等の被用者保険と比較して高くなっている。

民間会社の保険であれば、保険料収入が減り保険金支払額が増えると、保険料を引上げることも避けられないが、国民健康保険は国民健康保険法第1条のとおり、社会保障及び国民保健の向上に寄与することを目的とする社会保障制度であるため、その健全な運営は国民健康保険加入者の応益負担のみに依存するのではなく、国民全体で所得や資産に応じて負担する応能負担の原則に基づき、適切な国庫負担によって支えられるべきものであり、加入者の高齢化や貧困化、疾病の重症化が進む中で、加入者の保険料負担に頼り続けることは、近い将来に国民健康保険制度の破綻を招くおそれがあると言わざるを得ない。

よって、国におかれては、国民健康保険を真に持続可能な制度とするため、国庫負担を大幅に増額されるよう強く要望するものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

年 月 日

議会議長名

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣 宛て
総務大臣
財務大臣
厚生労働大臣